

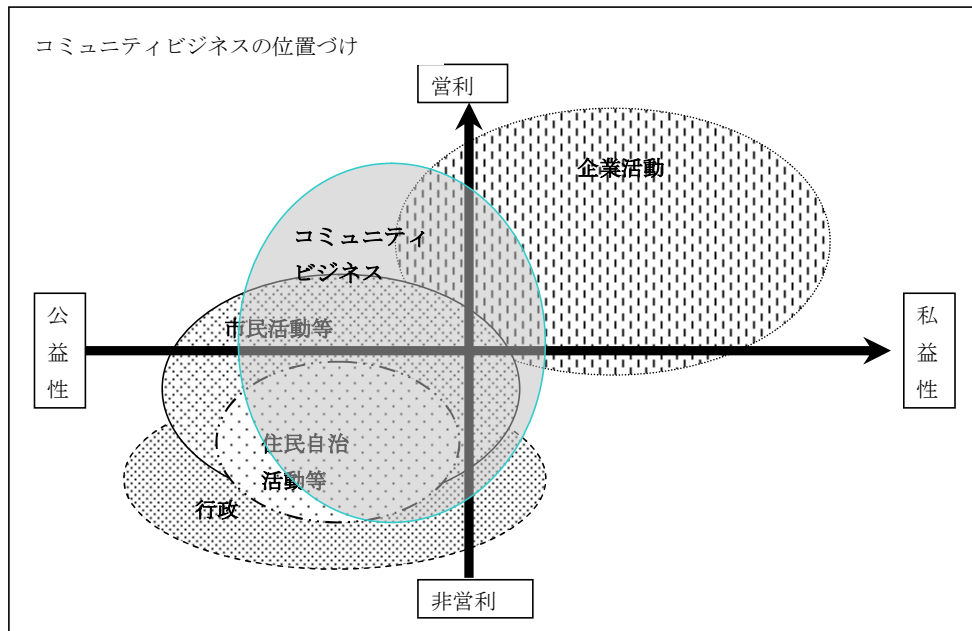
おわりに

やってきた人口減少社会、そして、急速に進む高齢化、その進行を遅らせることを目的とした若年ファミリー層の定住促進を進めるなかで、地域の人々の「より良いまちにしたい」熱意を形にしていくために

- ・個人のはんのちょっとした「公」を持ち寄る場をまずつくる
 - ・人と人のつながりをもう一度 地域や学校や公園等で
 - ・まちをこうしていきたいという意見をまとめ、共通の目標をつくる
 - ・実行できる仕組みを考え、参加を募る
 - ・持続可能な仕組みとすることが必要
 - ・まちづくりは数年で完了するものではないから
 - ・特定の人が辞めたら終わってしまうのは、やっぱり無責任
 - ・市からの補助が契機になっても、補助の切れ目が事業の終わりというのも悲しい
- 市と市民との関係と同じように、市民同士の関係も透明性や説明責任が重要なのではないか?

○ だからこそ、市民事業(コミュニティビジネス)の展開を

- ・その特徴
 - ・住民主体の地域密着型ビジネス



- ・必ずしも利益追求を第一としない適正規模、適正利益のビジネス
- ・営利を第一とするビジネスとボランティア活動の中間領域的ビジネス
- ・グローバルな視野のもとに、行動はローカルの開放型のビジネス

- ・成功への道
 - ・生活領域での起業化から始める
 - ・一人で起業から協同で起業へ…リスク分散、知恵を出し合う
 - ・事業の柱は複数用意し、全体で収支バランスを
 - ・小さな政府を目指す地方自治体の業務委託、コスト効率の向上を狙う大企業の業務委託を受けることは、立ち上げに有効
 - ・但し、自治体の下請けである必要はない、対等・協力の関係に立つパートナーシップ関係にある矜持は持ち続ける
 - ・価値を交換する「地域通貨」の仕組みを取り入れて、拡がりを持たせる
 - ・市民事業(コミュニティビジネス)が盛んに展開できる街だけが「勝ち組」となる
 - ・特に、指定管理者制度が重要

- ・その際の自治会と NPO の性格の違いを踏まえるべき

自治会	集団主義	全日制	宿命	寛容	全員一致	総合性
NPO	個人主義	定時制	契約関係	合理主義	多数決	専門性

では、両者を含んだ組織はどうあるべきか？

個人を前提とした集団主義

全日制でも定時制でも

宿命と考えるか、契約関係も可能、それは参加者の判断

その意味で、合理主義的な側面はあるが、基本的には寛容

となると、全員一致が望ましい

総合性の下で専門性を発揮できることが望ましい

そのためには、個人が重要

- ・一般に自治会組織への加入は世帯単位であるが、小学校区単位のコミュニティ活動の場合個人単位であり、個人やグループ、ボランティアの活動を通し、全体の活動の広がり多様性を生み出すことができる。

自治会は、近隣地域における最も身近で基礎的な住民団体であり、住民の親睦や身近な防犯・防災活動、相互扶助活動が主体となったコミュニティ活動の基本的な部分を担っており、地域にとって欠くことのできない存在である。

基本的には、自治会は、コミュニティの中核となるものの、個人やグループ、ボランティアの活動と自治会が相互に連携し、多様な課題に取り組む場合も多くなることが予想され、その相互の役割も重要になると考えられる。

○ 今後のために

- ・市民は、できるところからやる 市は、協働の指針や支援の方針を明らかにする
- ・全て一斉には、気持ち悪い 護送船団方式は、やる気を阻害

例えば、豊中市の「地域自治のシステム 豊中スタイル」中間報告書(10年6月)では、次の三点を基本原則として掲げている。

- 地域自治組織が豊中スタイルの中心であること
 - ・「住民による住民のための住民の組織」をつくることが目的であり、行政のさまざまな支援は住民の主体的な動きを尊重して進められるべきものである。
- 住民が自ら決めることが尊重され、その決定過程は透明性の高い公開のプロセスであること
 - ・行政の政策決定過程に透明性が求められるように、地域自治組織は、その形成過程では、何事にも民主主義的な決定プロセスを経ることが求められる。
- 公共を担うという気概を持って設立される地域自治組織は、不参加者や異論を持つ少数者に対しても、配慮を怠らないこと。
 - ・地域自治組織は、成立後も、地域に唯一の公共的性格を有する団体となることから、地域の総意をその運営に反映し得るさまざまな手段をとり、熟議民主主義の場となるよう努力すべきである。

豊中スタイル 最終報告書・11年3月 より

「このプロセスで重要なことは、開かれた場で、住民、自治会等地域団体、市民活動団体・NPOが、顔を合わせて話し合いを継続することである。このようなコミュニケーションの蓄積の上には地域自治システムは形成できない。さまざまな仕組みや制度は、このような相互のコミュニケーションの場に提案され、話し合われ、練り上げられ、賛同(参加)が得られていくものである。

そして、今一つ大切なのが、地域住民一人ひとりの「主体性」(自覚あるいは覚悟といったもの)であろう。なにも、強固な、「強い」人間である必要はない。ふつうの市民として少し地域について自覚的になるとともに、地域で生きていくことへのささやかな覚悟を持つことだけでいいのではないか。そのように「ゆるやかに」地域社会に関わることが、敬意を持って他者と接し共同性を紡いでいくことができると思われる。

これが、地域自治システムを構築していくプロセスの駆動力となる。」

名張の場合は、NPO等テーマコミュニティと地域づくり組織との連携をどう創っていくか、特に、「スモールイズビューティフル」を生かしながら、市域全体から支援を受ける仕組みをどう創っていくか、例えば、健康マイレージを地域通貨とすることも検討したい。次頁、亀山市の取り組みが参考になろう。

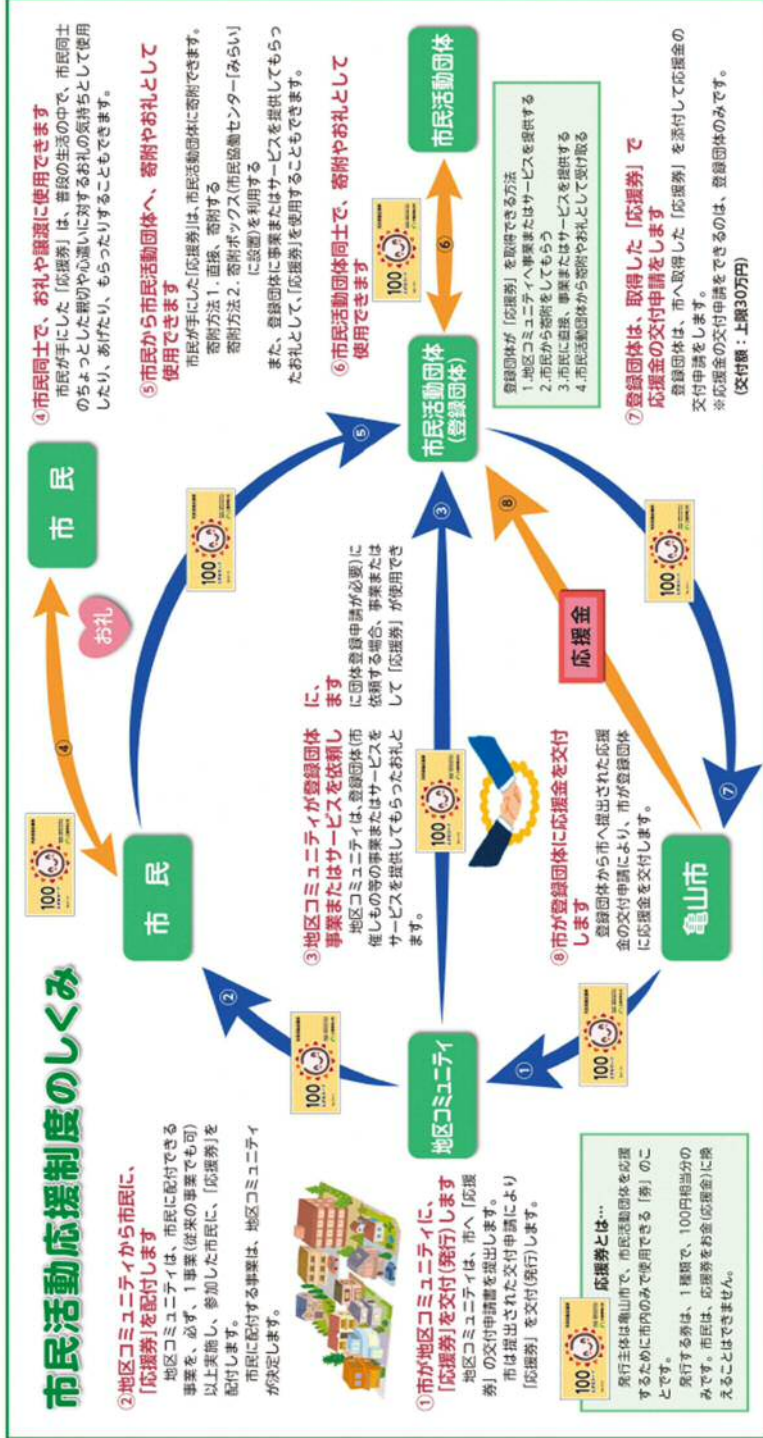
市民活動応援制度

市民活動応援制度

市民活動応援制度は、「市民力で地域力を高めるまちづくり」を進めるための市民参加型の新しい制度です。
 みんなで、亀山市のまちづくりががんばっている市民活動団体を、「応援券」で応援しましょう!!

この制度は、健康、福祉、環境、文化、スポーツ、防災、防犯、子育て、国際交流など、さまざまな分野で社会貢献的活動をしている市民活動団体や、市民の皆さんが応援券を活用して応援する制度です。
 市に登録した市民活動団体は、取得した応援券の枚数に応じて「応援金」が市から交付され、今後の活動資金を得ることが出来ます。
 市民の皆さんは、応援券をお金（応援金）に換えることはできませんが、普段の生活の中で、市民団士のちよっとした親切や心遣いに対するお礼の気持ちとして使用したり、あげたり、もらったりすることも出来ます。
 また、市民活動団体に寄付をしたり、市に登録した市民活動団体に事業またはサービスを提供してもらったお礼として使用することも出来ます。

市民活動応援制度のしくみ



以上